

令和3年第2回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	令和3年2月8日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和3年2月15日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和3年2月15日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏名	出席 等別	議席 番号	氏名	出席 等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	欠
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出	
会議録署名議員	6	畠山拓雄		8	中村勝明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局 局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘				
	副村長 総務課長事務取扱	早野円				
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	総務課主幹	大森泉				
	地域整備課主幹	早野和彦				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和3年第2回田野畑村議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和3年2月15日（月曜日） 午前10時00分開会

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 村道松前沢線道路舗装修繕工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第2号 村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第3号 村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第4号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第5号 平井賀漁港羅賀地区施設機能強化（北防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第13号）

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和3年第2回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時09分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番、畠山拓雄君、8番、中村勝明君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から議案6件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時10分）

---

再開（午前10時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 第2回田野畑村議会臨時会において行政報告をさせていただきます。

令和3年1月28日から令和3年2月14日までの行政報告とさせていただきます。

2月4日、日本郵政株式会社との包括的連携に関する協定の締結式、同日、田野畑村総合計画審議会。

続きまして、2月10日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催したところであります。

その他につきましては、記載のとおりであります。

次に、入札関係であります。2月8日、1件、平井賀漁港羅賀地区施設機能強化（北防波堤）工事ということで、内容については記載のとおりであります。

終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、議案第1号 村道松前沢線道路舗装修繕工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第1号、タブレットですと3ページ、説明資料ですと1から6ページとなっておりますので、御覧願います。村道松前沢線道路舗装修繕工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和2年7月8日に議会の議決を経た村道松前沢線道路舗装修繕工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道松前沢線道路舗装修繕工事。

2、工事場所、田野畑村菅窪地内。

3、変更の内容ですが、契約金額、変更前が1億615万円、変更後ですけれども、9,798万1,400円、816万8,600円の減額となっております。

参考資料の災害復旧箇所的位置図を御覧ください。まず初めに、この道路舗装修繕工事の全体概要についてご説明します。東日本大震災津波から復旧、復興を図るため、震災復興計画に基づきまして各種復旧、復興事業を進めてきました。島越漁港地区においては、島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業に必要な盛土材などを運搬するため、大型工事車両の交通量が舗装計画交通量を超過しまして、既設の村道等の舗装が傷みました。今回の道路舗装修繕工事において、年度内完成を図ることで実施してまいりました。

このような状況下の中で、3路線内に台風19号による災害箇所がございます。災害復旧工事箇所についてですが、写真も参考にしながら位置図を御覧ください。松前沢線においては588号、鉄山線においては596号、597号、そして島越浜岩泉線においては591号のそれぞれの災害復旧工事箇所があります。また、島越側の終点にはオーバーレイの未施工箇所もございます。

それで、この3路線の欄外の災害復旧部の工事については年度内の完成が図れないということから、国及び県に対して繰越しの承認の手続きをしております。このような状況から、同じように3路線の舗装修繕工事も完了ができなくなったことから、今回復興庁、水産庁、県に対しまして事業の一部延伸をすることで協議を重ねてきたところであります。

よって、東日本大震災津波の復興交付金事業の計画期間は、完了年度は令和2年度から令和3年度に変更するものでございます。このことに伴いまして、年度内完成が図れない工事費については、今回の補正予算に5,000万円を計上し、繰越しするというところであります。ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号、資料5枚中の1枚目の道路舗装修繕工事の全体実施計画図面を御覧ください。道路全体の赤着色線の表示が施工済みであります。図面左側からになります。今回の議案第1号の松前沢線です。道の駅の付近から七滝口のところを下りまして、鉄山線入り口までの変更後の施工数量になりますけれども、1,471.3メートル。次に、議案第2号になりますけれども、島越方面に向かう鉄山線1,987メートルの区間です。さらに、議案第3号ですが、松前沢の災害復旧の公営住宅付近までの島越浜岩泉線が940メートル区間となります。

以上が3路線の年度内完成を図る道路舗装修繕区間となります。

資料5枚中の2枚目から5枚目は、平面図、標準断面及び現場の完成写真の一部を添付してございます。

それでは、主な減額の工事内容についてご説明します。工事内容ですが、当初は施工延長

1,589.4メートルを実施する計画としておりました。588号の災害復旧箇所の影響範囲として、施工延長100メートルを減工し、また松前沢橋に取りつくすりつけ範囲として、施工延長18.1メートルを減工するものであります。変更後の施工延長は、1,471.3メートルとなります。施工延長118.1メートルの減工に伴いまして、舗装工590平米、路上再生路盤工670平米を減工し、本工事の年度内完成を図るものであります。その上で繰越しをするための予算は、今後新たに予算を計上させていただきまして、その後に別途契約をして繰越しをしたいというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

年度内完成工期は、令和3年3月末を予定してございます。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社代表取締役、熊谷朋之。

理由でございますが、村道松前沢線道路舗装修繕工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 村道松前沢線道路舗装修繕工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第2号 村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第2号、タブレットでは4ページ、説明資料ですと7から13ページとなっております。村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和2年7月8日に議会の議決を経た村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事。

2、工事場所、田野畑村浜岩泉地内。

3、変更の内容、契約金額、変更前1億1,770万円、変更後1億440万1,000円、1,329万9,000円の減額となっております。

議案第2号、資料7枚中の1枚目の道路舗装修繕工事の全体実施計画図面を御覧ください。道路舗装修繕工事の全体の概要については、先ほど議案第1号で説明したとおりであります。

議案第2号ですが、松前沢線を経由して島越方面に向かう道路で、変更後の施工延長の数量になりますが、赤枠で囲っております鉄山線1,987メートルの区間となります。

資料7枚中の2枚目から6枚目は平面図、7枚目は標準断面、現場での完成写真も一部添付しております。

それでは、主な減額の工事内容についてご説明いたします。工事概要ですが、当初は施工延長2,187メートルを実施する計画としておりましたが、596号、597号のそれぞれの災害復旧箇所の影響範囲として、施工延長200メートルを減工とし、変更後の施工延長は1,987メートルとなります。施工延長200メートルの減工に伴いまして、舗装工990平米、路上再生路盤工1,060平米を減工し、本工事の年度内完成を図るものであります。その上で繰越しをするための予算は、今回新たに予算を計上させていただきまして、その後別途契約し、繰越ししたいと考えております。

工期は、令和3年3月末を予定しております。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社代表取締役、熊谷朋之。

理由でございますが、村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 村道鉄山線道路舗装修繕（浜岩泉工区）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第3号 村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第3号、タブレットで5ページ、説明資料ですと14から19ページでございます。村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和2年7月8日に議会の議決を経た村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事。

2、工事場所、田野畑村島越地内。

3、変更の内容、契約金額であります。変更前8,855万円、変更後6,347万1,100円、2,507万8,900円の減額となっております。

議案第3号、資料6枚中の1枚目の道路舗装修繕工事の全体実施計画図面を御覧ください。道路舗装修繕工事の全体概要については、先ほど説明したとおりであります。

議案第3号ですけれども、松前沢災害公営住宅付近までで、変更後の施工延長になりますけれども、940メートルになります。

資料の6枚中2枚目から6枚目は平面図、標準断面図及び現場の写真を一部添付してございます。

それでは、主な減額の工事内容についてご説明します。工事概要ですけれども、当初は施工延長1,568メートルを実施しようと考えておりましたけれども、591号の災害復旧箇所の施工延長100メートルを減工し、またオーバーレイ区間として、2センチのオーバーレイなのでございますけれども、これの施工延長128メートルを減工とし、変更後の数量は940メートル、施工延長628メートルの減工に伴いまして、舗装工460平米、オーバーレイ舗装工3,500平米を減工とし、本工事の年度内完成を図るものであります。その上で繰越しをするための予算は、今回新たに予算を計上させていただきます。その後別途契約し、繰越ししたいと考えておりますので、よろしく願いします。

工期は、令和3年3月末を予定してございます。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社代表取締役



役、熊谷朋之。

理由でございますが、村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 村道島越浜岩泉線道路舗装修繕工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第4号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第4号、タブレットで6ページ、説明資料ですと20から24ページとなっております。23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成31年3月12日に議会の議決を経た23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事。

2、工事場所、田野畑村平井賀地内。

3、変更の内容、契約金額、変更前5,346万円、変更後7,526万5,300円で、2,180万5,300円の増額となっております。

議案第4号の図面1枚と完成状況の写真4枚がありますが、図面には写真の工種が分かるように番号をつけており、図面と写真の番号は一致しておりますので、御覧願います。

主な工事の概要でございますけれども、赤着色部分が今回の付帯施設の工事となっております。

す。①として、図面左側からになります海岸陸側スロープ1、延長で40.2メートル、幅員3メートルとなっております。

②として、図面中央部分、青色着色の水門本体工事の右側になりますが、海岸陸側スロープ2、延長27.7メートル、幅員3メートルとなっております。

③として、その隣になりますが、左隣ですが、海岸の階段工の転落防止柵で延長19.2メートル、高さが1.1メートルとなっております。

それから、④として防潮堤背後になります陸側の階段工事で、階段を4か所、全体延長として39.2メートルの手すり、高さ0.8メートルとなっております。

⑤として、階段工の北、その隣になりますが、管理用通路延長が62メートル、幅員3メートルとなっております。

また、⑥として水門本体の左側になりますが、管理用通路が延長68.1メートル、幅員3メートルとなっております。

⑦として、水門本体の上流になりますが、村道平井賀港線が延長39.6メートル、幅員で8.2メートルとなっております。

それでは、主な増額の工事内容についてご説明します。今説明した番号とはちょっと逆からになりますが、⑦のほうの平井賀港線ですが、水門上流部の平井賀港線39.6メートルの区間は、水門の本体工事に伴い、河川の切り回しを実施したことから、最終仕上げとしての舗装工を増工し、完了するものであります。写真のほうも御覧願います。

⑤、⑥の管理用通路になりますけれども、2か所の管理用通路の舗装整備として、延長130.1メートルを増工し、完了するものであります。

③の海側の階段工の転落防止柵の延長19.2メートル及び④の陸側の階段の手すりの延長39.2メートルは、階段工の機能安全を図るため、設置、増工するものであります。また、図面上にはありませんが、仮設工として防潮堤本体を施工するための迂回路及び平井賀漁港に取りつく迂回路として仮設道路を設置、撤去したものであります。

工期は、令和3年3月末を予定しております。

今回附帯施設を整備し、県の復旧・復興ロードマップにもあるとおり、防潮堤全体としての工事は令和2年度をもって全て完成となります。

4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地4、氏名、熊谷建設株式会社代表取締役、熊谷朋之。

理由でございますが、23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の変更請負契約を締結しようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 1点確認です。植生写真が載っておりますが、これは⑤の管理用通路の内部というか、一環の場所ですか。どこですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 これは、写真が完成写真ということで、植栽もある部分。これは、防潮堤本体に陸側のほうから階段工で上がっていくもので、その部分が盛土されておりますので、階段工を施工するためには盛土をそのように施工して、その防潮堤の現場のところまで上がっていくという、盛土、階段工、一体のものになります。一体の盛土の中に階段をそれぞれ3か所整備しているという、そういうものでありますので。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうすれば、⑤の管理用通路の一体工事というか、この内部の工事によるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今階段工の説明をしましたが、一体の工事で、当初から盛土として計上している階段工の一体の工事であります。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 23災第663号平井賀漁港海岸施設防潮堤災害復旧（付帯施設）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第5号 平井賀漁港羅賀地区施設機能強化（北防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第5号、タブレットで7ページ、説明資料ですと25から29ページとなっております。平井賀漁港羅賀地区施設機能強化（北防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平井賀漁港羅賀地区施設機能強化（北防波堤）工事の請負契約の締結に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名、平井賀漁港羅賀地区施設機能強化（北防波堤）工事。
- 2、工事場所、田野畑村平井賀地内。
- 3、契約金額、6,259万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額569万円。
- 4、受注者、住所、岩手県大船渡市盛町字田中島27番地1、氏名、株式会社佐賀組代表取締役、中村淳一。

議案第5号、資料の5枚中の1枚目を御覧ください。初めに、平井賀漁港羅賀地区施設機能強化（北防波堤）工事の全体の事業概要についてご説明いたします。平井賀地区は、昭和34年の第2次漁港整備長期計画から整備が進められまして、平成6年度には現在の羅賀地区と合併し、2地区の整備が図られてきました。現在平井賀地区は沿岸漁業、海面養殖業の根拠港、羅賀地区においては磯漁業を中心とし、観光面の役割を担っております。今後においても、地域の基幹産業である水産業を支援するために漁業産業の効率化、担い手支援の観点から基盤整備が求められてございます。

全体の計画概要でございますけれども、計画期間は令和元年から令和9年度までを計画してございます。東日本大震災津波により漁港施設は甚大な被害を受けましたが、平成26年度までには災害復旧工事が完了し、漁業活動が再開されております。

今回の議案第5号の主な工事概要についてご説明いたします。北防波堤、施工延長で7メートル、水中コンクリートが471立米、上部コンクリートが179立米、消波ブロックの撤去据付け66個となっております。

2枚目は、北防波堤の施設の全景の写真でございます。赤色の表示が延長7メートルとなります。

3枚目から5枚目は、平面図、縦断図、標準断面図を添付してございます。

完成工期は、当初は令和3年3月末を予定してございます。工期については、本年3月の定例議会において繰越しの手続きをお願いしまして、承認後に工期を延伸したいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。施工業者とは工事の手順、進捗管理を協議しながら、安全な施工が図られるように早期に完成を目指してまいりたいと考えてございます。

理由でございますが、平井賀漁港羅賀地区施設機能強化（北防波堤）工事の請負契約を締結しようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この業者さんと本村との契約等は初めてのこと。そこら辺。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 初めてでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時40分）

---

再開（午前10時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 関連しての質問なのですが、ちなみに入札参加者名簿をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 参加者は、指名は7業者を指名しました。

（業者名の声あり）

○地域整備課長【佐々木卓男君】 株式会社小山組、宮城建設株式会社、株式会社タカヤ、大崎建設株式会社、梨子建設株式会社、株式会社佐賀組、大豊建設株式会社東北支店、以上7業者であります。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 平井賀漁港羅賀地区施設機能強化（北防波堤）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの8ページを御覧ください。議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第13号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,463万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億7,761万9,000円とするものです。

タブレットの16ページ、予算書の5ページを御覧ください。2の歳入、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金ですが、財政調整基金繰入金として1,000万円追加計上、また同項5目東日本大震災復興交付金基金繰入金、1節東日本大震災復興交付金基金繰入金ですが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として4,000万円追加計上しております。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として2,463万1,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3、歳出、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、12節委託料ですが、次の18節負担金補助及び交付金の一番上にあります農林水産物安定生産・流通支援補助金の申請事務手数料として20万円追加計上しております。また、同目18節負担金補助及び交付金ですが、農林水産物安定生産・流通支援補助金として180万円、田野畑村農産物イメージアップ推進支援補助金153万1,000円、田野畑村農作物栽培推進交付金110万円、合わせまして443万1,000円追加計上しております。

次に、6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費、14節工事請負費ですが、島越漁港地区道路補修工事費として5,000万円追加計上しております。

次に、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、12節委託料ですが、道路除排雪等業務委託料として2,000万円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前10時45分）

---

再開（午前11時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 前回の臨時議会において堆肥の対応を早くお願いしたいということで、たしか110万円の農作物栽培推進交付金だと思われていますが、それでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、今議員ご指摘のとおりでございます。110万円ほど計上させていただいております。内容といたしましては、ほぼ例年と同じようでございますが、お話があったように早く着手するというので、ばらで530立米、それから袋で6,000袋で、うち一部引き取りに来た方に対しては1俵当たり10円の割引というか、そういったものも内容としては300ほど計画してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、できれば早く案内というか、チラシを回していただきたいのと、あとこれは今年度、今回だけではなくて、そういう流れを来年以降もつくっていただけませんかでしょうか。いかがですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この間も話をしたように農業暦に合わせた対策を取るということで、今回を先駆ければ、順次その姿勢で取り組んでまいりたいと思います。

(関連の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時03分）

---

再開（午前11時03分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 そうしますと、農業関係で3項目事業が載っております。1項目については今説明をいただきましたが、上の2項目について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 まず、農林水産物安定生産・流通支援補助金でございますが、これにつきましてはコロナ対策ということで、農林漁家に対する補助ということで予算措置をさせていただいて、各農林漁家から申請をいただいていたものでございます。一応申請の期限が今月末、26日に設定してございます。対象期間が今年の4月から1月までに実施されたものということで、皆さんのほうに周知をさせていただいております。それで、当初幸いいいいますか、予定したものより、件数より皆さんのほうからの申請が多くなるというような予測を立てまして、その不足分につきまして180万円ほど今回お願いしたところでございます。

それに関係しますと、上の委託料20万円というのがございます。これにつきましては、漁業者

の部分につきましては村の漁業協同組合のほうに申請事務を委託してございます。当初は40件ほど一般漁家で予定してございましたが、そちらが漁協のほうでも3回ほど周知していただいて、それでおよそ六十数件、70件弱申請が来た。比較的、やってみると漁協の購買だけでなく、ほかで買ったものとか、そういったものの書類とか持ってくるということで、若干事務のほうの手数がついたということで、増額をお願いしているものでございます。

それから、農産物イメージアップ推進支援補助金でございますが、これにつきましては産業開発公社の乳製品のデザインの刷新ということで、これにつきましても議会の議決をいただきまして、公社のほうに補助金の交付決定をしたものでございます。デザイン等の公募をして、それから決定したのですが、いろんな種類の製品というか、ございまして、基本のデザインの公募はいただいたのですが、それからいろいろ内部でも検討会、それから村内の方も含めた委員会を設定してやってきた段階で、様々な変更点が出てまいりまして、その調整ということで、デザインのところの修正の委託料が増えたということで、今回増額をお願いするものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 パッケージ変更、たしか1,800万円が可決されておると思いますが、変更というか、切替時期はどれくらいか。それから、旧パッケージの在庫といひましようか、未使用部分が必ず出ると思うのです。どれくらい旧パッケージのロスを見込んでいますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 まず、切替時期でございますが、発表ということで、来月道の駅の仮オープンがございますので、その場所で発表できればというふうなことで準備は進めてございます。ただ、このコロナ禍で資材のほうはかなり入りづらくなっているというところがございます、ちょっと不透明なところはございますが、予定とすればそういったことで進めております。

それから、旧パッケージでございますが、まず牛乳のほうについてはほとんど出ないような形で、その都度発注してやっているということでございます。ただ、容器類、ヨーグルトの容器類のほうが出るということで、すみません、詳しい数量まではあれですが、その中で話をしているのは、新しいパッケージが出る前に旧パッケージを、サービス還元ではないですが、そういった形でお客様に若干安い形で提供したらということで話をしてございますので、それによってどれくらいはけるかというか、販売できるのかというのは、ちょっと内部のほうで今調整しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 恐らくパッケージが変われば、バーコードナンバーも違ってくるのではないかと思います。当然リニューアルですから、商品が変わる。そうすると、同じ商品で2つのバーコードを持つと、小売店さんにかなり迷惑がかかると思うのです。ですから、普通の容器、



パッケージは、これは村内行事、イベントなんかで利用して、できるだけ無駄のないように対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのアイデアというか、ご提案につきましては、いい方向で参考にさせていただきたいと思います。

あと、バーコードでございますが、ご指摘のとおりでございます。実は、別なイベントのときに、その会場ではバーコードがなければ販売できないというようなことがございました。村内の製品であっても、公社のほうに協議したところ、公社のほうでバーコードをつくれるということをつくってもらった経緯がございますので、これについては会社独自でバーコードのほうの選定はできるものと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 公社関係の部分については、今の質疑でイメージアップ推進支援補助金153万1,000円、補正予算に達して計上になりました。率直に申し上げまして、公社の経営に関することなのですが、全議員一致で理事長に対して意見書を申し入れました。そして、その回答は今議会、臨時会でいただいたわけですが、理事長は長でありますから、理事会の意向を確認してこの文書を議会に回答したと思うわけですが、どうでしょうか、行政報告でも2月12日に理事会をしたという報告がなされているわけですが、2月12日の理事会はちゃんと理事の質疑等々、テープレコーダーで録音をしているかどうか。小さなことのようなのですが、民主主義の原則から考えても非常に大事なことだと思いますので、まずこのことから確認しておきたいと思います。村長、お答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 書記により管理しております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 書記により管理しているということは、録音はしていないということですか。これからはしないということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 録音はしておりません。この件につきましては、今後どうするかということで、理事会ともその他で協議はしましたけれども、どういうふうにすべきかということは検討の余地ありと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 臨時議会での質疑というよりも、実際は当初予算でもっと詰めてやりたいわけですが、その判断は理事長がしたわけですか、役員会決定なわけですか、録音をしないということは。

- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 いろんな意見がありましたけれども、そういう事務的なレベルのことについては理事長の判断でというご意見をいただきました。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 細かなところのようにあるいは聞こえるかもしれませんが、私は民主主義の原則から考えても、しかも村が97%以上の出資をしている公社でありますから、議会と同じような対応をするのは当然だと村長は考えておりませんか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 今言ったように全否定しているわけではなくて、これまでの流れでそういうことにしていましたけれども、検討の余地ありということでもあります。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 ことわざを頻繁に出してくる石原村長なのですが、民主主義の原則に関することについては、いいことは隗より始めよという言葉があるのですが、村長はそう思いませんか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 私が言っているのは、そういうことで今やっていますけれども、今否定するものではないので、検討をしたいと思いますということも含めて話をしているわけです。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 いいかげんな答弁はやめていただきたいと思います。言葉が過ぎたら、議長、注意してください。議会と同じだと思いませんか。議会というか、村の事業というか、何と言ったらいいかな。村長であるがゆえに公社の理事長に就任しているわけです。そうすると、理事会とかそういうのは議会とやや同じように準じた対応をすべきだと私は思うのですが、村長はそう思いませんか。
- 議長【鈴木隆昭君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 今そのご意見を全て否定して話をしているつもりはございませんので、理事会でも話しされたように、事務処理的なことではあるけれども、そこは理事長が考えてほしいという、先ほども答弁したとおりでありますので、今いただいた意見も含めて、これは前向きに検討したいと思います。
- 議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。
- 8番【中村勝明君】 臨時議会でありますから、これでやめるわけにはいかないのですが、定例会でやりたいと思います。
- でも、村長も否定はしていないと。前向きに検討したいということを私は個人的に、個人的というか、議員の立場で善意に解釈したいと思いますので、少なくとも次回からは録音をすべきだと思いますが、そう解釈していいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前向きに検討させていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 関連であります。やはり録音ということは、経営上の役員責任を明確にするというところが一つの、重要な証拠です。

第三セクターの決算がまとまって上がっております。これを見ますと、公社においては、恐らく3期連続の欠損報告になるのではないのですか。ややもすれば債務超過です。村長の答弁にあります一般会社化、これをやるのであれば3年間のマイナス処理、これについては役員責任でもって一遍清算すべきです。どうですか。その辺まで覚悟を決めた上での事業展開ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今予想されるという数字、お話がありましたけれども、これは今厳しい状況下でありますので、これは多分公社だけの問題ではないと思いますけれども、いずれ今意見をいただいた点については一つの考え方だと思います。同時にいろんな手当てをその都度その都度やりながら、リダンダンシーを維持するということも大事な経営でありますので、意見としては聞かせていただきますけれども、これをまずは維持すること、そして体質改善をするという意味で大切な流れを、今大事なときを迎えているのだと、そういう認識でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ちょっと認識が違いますよ。いいですか。村長の答弁、「新道の駅、新エリアの充実に向けて、弊社の使命を果たしてまいることを」とあります。それくらいの使命感があるのならば、道の駅の構成員に何で参加しないのですか。公社の本来の目的は違いますよ、これ。そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの道の駅に関する全員協議会、または村民に対しての数々の説明会の中で、今議員がおっしゃられたように公社が、そういう体質がこの何十年間続いてくればよかったわけですが、今やそういう状況ではないという判断の下に、やはり交流を主とした、物産だけではない交流スペースとしての機能、そういった意味で新しい時代を迎えるために地域づくり会社ということが必要だということで、過般思惟の風ということで、組織立てて進めておりますので、今直接的ではなくて、協力会社としてこれを村民一丸となって取り組むことも私は重要なファクターではないかと思っておりますので、そういった意味で公社がそこから抜けて、全く度外視した形で経営するのではなくて、協力して、みんなで守り立てていくという姿勢は、これは変わらないものでありますので、そういった関係性をしっかり持って取り組んでまいりたいと、そういう趣旨でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ちょっと趣旨の感覚が違います。売上げが減っています。管理費が増えて  
いるのです、約1,000万円。これが現況です。それが3年前からです。受託業務を減らしている  
から、そこでマイナスになっているのです。それで、いろんな事業、あるいは業務委託でどんど  
ん、どんどん事業管理費が加わっているのです。この点を直せば公社経営は好転するのでは  
ないですか、違いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それも一つの論理だとはお聞きします。ただし、今公社が委託事業だけでそ  
れを維持するとなれば、単なる受託会社で終わってしまいます。本来乳製品を中心とした新たな  
価値を見出す力があるにもかかわらず、そこに挑戦しなければ、これは全てが平らな状況で、  
成長しないという会社になってしまいますので、そういった意味でその成長が可能な部門にいか  
にして挑戦してプラスを出すかという意味で今努力しているわけですので、そういった意味で、  
あとは人材の問題、生産力の問題等を加味し、その営業力をどういうふうにつけていくかが会社  
としての重要なファクターでございますので、そういった意味のバランスをいろんな意味でその  
都度その都度考えながらやっていくということでもあります。

今お話しされた点については、新しい展開をするためにいろんな努力をしているわけですので、  
何もかもできるわけではありませんけれども、人の問題もございまして、そこに集中して次の  
芽を出すということが今求められていると思いますので、そこに努力を重ねてまいりたいと思  
います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 立派な経営理念は述べられていますが、3年間、どんどん、どんどんマイ  
ナスが増えていきます。どうですか、一遍経営に対して責任を明確にして、けじめをつけて、新た  
にスタートするべきではないですか。行政依存からの脱却も結構です。では、公社自体を株式会  
社化したらどうですか。何でその中の一部門だけの株式会社ですか。公社は、村の出資比率が高  
いのです。村民株式会社です。一個人経営者の会社とはちょっと性格が違います。責任が伴いま  
す。それでよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しされた論理として、従来の形をただ維持するというのもまた一つ  
の方法だと思います。また、今私が話をしているのは、成長をし得る部門が乳製品であるという  
ことは隣接の市町村で、もしくはいろんな経済での取組ということは、これは明らかであります。

そういった意味で、伸び代が出る部門に集中してやっていく、もしくは村の産業振興上、公社  
としてこれを維持するという、いわゆる政策的な部門については、公社としてこれを受けていく  
ということが両輪として充実するならば、全体としての畜産振興、酪農振興、産業振興というも  
のが維持できるということがこれまでの経営刷新の中で出た答えでありますので、今5番議員の

話しされたことも一つの論法で、私が話したように、ただ現状維持ではなく、新たな挑戦をしなければプラスは出ませんよという話をしているわけですので、今そういった移行期間でありますので、しっかり数字を出していくということで、まずは今お話しされたように清算という話もありましたけれども、維持していくことが目的であるし、これまでもそういったことで諸先輩たちが、また職員も努力しているわけですので、一過性に終わらないようにこの改革を進めていくということが私は重要だと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 石原村長、いわゆる公社理事長は、経営努力はしているが、やっていることは公社のマイナスになることばかりだと、極端な話をすれば。いいですか。昨年度ですか、公社が従来受けてやっていた業務委託、いわゆる給食センターの業務委託、これは羅賀荘に回す、このことだけでも約500万円あるいは600万円のマイナス。プラスにはならない、マイナスの要素なわけです。それから、今年度に入ってライフ、あるいはライフに対する業務委託、あるいは2名の職員の出向、これだって明らかに約五、六百万円のマイナスに近いものがあるような要素。言っていることとやっていることは全然違うし、やっているとすれば公社のマイナス要素を生むようにのみ、いわゆる管理費が増大する、そのことをやって、それで公社が継続できますか。今5番議員が言っているように、もう破綻寸前の間際まで来ているような状況だと。そして、議会の意見も、ややもすれば無視したような、なおかつ理事会そのものの録音も取らない。いわゆるそれは議事録として正確なものが残る可能性がないわけです。ほとんど理事長が、私は疑って考えるのですが、ある意味では後で議会の指摘に見合ったような可能性のあるようなことをする可能性が大だろう、あるいはしているかも分からない。そのことが録音も取らない、正規な議事録も作れないというのが現実だと思うのです。よく考えてみるか、でなかったらば清算するか、あるいは理事長を交代していただくかしなければ、このままでいけば公社はやっていけないと私は思うのです。今の考えを持続して十分できると思いますか。私は無理だと思います。よく考えてください。

それから、一般質問でないからあれだと思うのですけれども、冒頭に行政報告をしているのですが、その中で行政報告に報告漏れはないですか、その確認をしたい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今公社があえいでいるその問題については、いわゆる役所オンリーではなく、自立していかななくては駄目だということなのですけれども。委託を受けて、それをただ実施しているだけでは、これは村民に対しての価値を適用できないということを繰り返す。こういう時代にあって新たな挑戦をして、プラスを出すことに挑戦しなければ、これからの時代は生きていけないと私は思っています。そういった意味で、村民の要望はそういった体質に改善していくことが大事だということをお話をしているわけです。一般会社化が目的ではなくて、そういう社員が

意識立てをしてもらわなければ会社は成り立たない。また、議会でもお話しされたようにカリスマ性のある社長さんから来てもらうというのも一義的に大事であり、その指示を受けるのもまた社員であります。その社員がただ来たというだけで終わらせない体質にする、会社とするために、今お話しした点を努力しているわけです。

よって、議会の皆様も意見として出したその内容は、いかに公社が自立してもらうかということが大事だということは、共通認識にはあると思います。ただし、それがいろんな中で、いろんな工程を踏まざるを得ないと思いますけれども、この目的は会社をつくと同時に、社員が地域の会社として誇りを持って、皆さんが改革意識を持つことでこれが達成できるのでありますので、そういった会社にしていくということが村民の皆様にお返りする根源的な話であると思います。

よって、今議論していることが、事象として出たことを評論するのも大事なのですが、やはり成長するところを促して、それを確立させていくことが私は村としての力にこれは注ぐわけですから、このプラスをどういうふうに出すか、今努力していることはご理解いただきたいと思えます。

また、今議員がお話しされたことについては、いろんな考えがあると思いますが、決して私は自分がこうやりたいがためのことをやるためにやっているのではなくて、公社の体質を改善して、いかにして一般会社化して、一つの意識の下に村民にその力を還元できるかに集中する会社にしていきたい、こういうことでお話をしているわけですので、決して私は方向性を、ただ自分の思いだけでやるのではなくて、いろんな人の意見を聞きながら、理事会、総会でもその方向性を決めてきたわけですので、そういった意味で村民、そして議会の皆様も同じ気持ちになっていただいて、ご理解いただいて、進めていく方向性をみんなで勝ち取っていくということが大事なものだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁漏れがあります。行政報告の件で質問があったと思いますが。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 行政報告については、秘書で管理している部分を掲載したところでありますので、何をもって、何かよく分かりませんが、主立ったものということで掲示させていただきましたので、それはあるかないか、そこのところは私はないと思って話をしております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 行政報告が2月3日から12日までですが、この間村長は行政訪問を村内でしていませんか。文書を持って行政訪問として訪問していませんか。少なくとも数部落の訪問をしている。このことは、個々の住宅を書かなくても、少なくともいつそれ、午前中、例えば沼袋地区、あるいは例えば羅賀地区とか、行政訪問したというのは正直に記載すべきだ。一切ないわけ。これは、自ら行政訪問をしていて報告をしないというのは意図的なものだから、どういうもの

ですか。

それと、公社に関して経営のような弁解はしているけれども、結果として3年間。3年間というのは、ほとんど理事長が、1年ぐらいは副村長がやった経過もあると思うのですが、自分もやっているわけだ。その責任は感じませんか。責任を感じれば、少なくとも反省すべき問題が出てくるわけ。そのうちに、公社は待ったなしで債務超過になることは、このなりでいけば。はっきりと反省をしてやるべきだと思うのですが、反省の、公社の今までの3年間の経営というのはマイナスにはなったけれども、経営者責任としての反省は何一つない。最大限公社の健全経営のために努力をして、その努力の結果も3年間順調に出ていたと思いますか。数字が表すわけですよ、はっきり。何がどうあれ。私は、自身が責任を持って、公社があればするよりは、むしろ一歩手前の理事長交代も考えるべきではないかと思うのです。誰も、行政が主導でやっている公社でもないし、もちろん公社は独立した組織なわけですから。そこまで考えていかなければ、公社はこの先、言っては失礼ですけども、理事長様が今のままでは経営の継続は難しいと思います。どう考えますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの議会でも行政訪問に関しては幾度となく答弁してきたわけでありますので、あえてということをご理解いただきたいと思います。

それから、2つ目の公社のものについては、皆様に対して公社の体質がどうあるべきかというお話をした、または全員協議会でも話をしたと思うのですが、いわゆる体質として強化すべき点が多々あるけれども、そこに手当てできない経過があったということは職員も認識しております。ただし、今言ったようにその手当てをして、営業努力し、生産物を最大6トンまではいなくても、今生産できるところまでこれを伸ばす努力をしなければ駄目だという視点は職員と共通していますけれども、まだまだそのところが弱いということは認識のとおりでありますけれども、ただそれを放置しないということで今努力しているわけですので、そういった意味で職員の責任ではなくて、全ては理事長の責任になりますけれども、しかし職員も頑張っております。この頑張りが結果につながるように、さらに進めていくように一丸となって取り組んでいくという姿勢は、一貫した姿勢の下に取り進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は、はっきり申し上げますが、今やっていることは、理事長がやっていることは、一生懸命頑張っているが、マイナスになるように頑張っているのです、結果として。そこを認識しませんか。その認識がなければ、何ほここで議論しても、まずぬかにくぎということになるだろうと。自分自身がやっぱりそういう結果というものをきちっと反省すべきだと思うのですが、反省しないで、ただ努力していた、努力していた。努力は認めるが、マイナスになるような努力をしている、こういう結果なのです、結果として。私はそう思います。そう思いま

せんか。むしろここで反省して、改めて角度を変えて努力するとかというのであれば、これはまたそれなりに理解できるけれども、今のあれだと私は理解できません、公社経営方針として。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の議員のおっしゃった論理の中心は、前の方式をそのままやったほうがいいだろうという意見ですよね。そういった意味では、これを維持できないので、改革が必要だということの話をしてきたわけです。そのために、今結論が出る部分と出ないところはあるかもしれませんが、しかし、私は方向性として正しいことを皆さんで決めて、みんなを確認しながら進めているわけですので、その可能性が、いろんなステージがあると思いますので、そういったことをしっかり甘んじずやっていくという点では、いわゆる経営としてのプラン・ドゥー・シーはしっかり確認しながら進めていくという姿勢は持って取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が言っていること分かりませんか。いいですか。給食センターの業務を移行した、そのことによってプラスになっていますか、公社の経営が。あと1つは、ライフをはじめ職員を出向させたもろもろ、これは公社の経営に非常にプラス、どのくらいプラスなのか、そこを言いたいのです、具体的に。それがマイナスになっていることは間違いありません。にもかかわらず、なおかつこれを継続するというのは、ライフの経営は3月末で切ると言うのだけれども、そういう結果を踏まえて話をしているのだから、何も弁解する何物もない、私はそのとおりだと思うのですが、これ理解できないですか。ああ言えばこう言う。それではとても公社はおかしくなる方向性ばかりだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しされた点は、先ほど私が話をして、いわゆる委託の実態という答弁ではなく、大事なのですけれども、公社としていろんな受託事業をただ執行すればいいという体質ではこれを維持できないから、プラス要因が出る乳製品、特に加工品を出して価値を見いだそうという、その方向性は正しいと思いますし、現に近隣市町村での実績等も踏まえれば、私はその道しかないと思います。

よって、決めた筋道をどういうふうにしたらこれが可能になるかということであり、いわゆる人を育てるということは一つの方向では見いだせないものがあり、いろんな財産的な立場を踏まえて、いろんな勉強をするということも含めてお話をして、そういったことをやろうということ職員でも、理事会でも、総会でもそういう話をしてきたわけですので、決して私が独りよがりであろうということを実行しているのではなくて、公社としてこの筋道をしっかり持って、その体質改善のためにはこうあるべきだという選択肢の下にやらせていただいているわけですので、この結果をしっかり結実させるように、今お話ししたように会社経営としてはいろんな、自分たちが思ったよりも社会そのものが変容してまいりますので、そういったプラン・ドゥー・シ



一をどういうふうに持っていくかという姿勢はしっかり持ちながら、前向きに進めてまいりたい、そういうことをお話ししているわけです。決して委託事業とか何かということではなくて、公社の経営をどういうふうにすれば一番ベストなのかということのをこれまでも議論してきたわけですので、そういった考え方もあると思いますけれども、一番ベストな方法を歩みたいということで進めていることについてはご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社に対して赤字を生む要素がベストな方法ですかと、こう聞きたいわけ。私は、決してベストなやり方ではないと、こうはっきり申し上げます。

それから、先ほど受託事業、あるいは何事業を公社がやってどうのこうの。問題は、公社として業務として定款にある範囲内であれば何をやってもいいわけです、法に触れない限り。プラスになることを前提に考えるべきだ。それがやっていることは、結果としてみんなやることなすこと公社に対してマイナスなことばかりやっているから、ここで声高くして議論しなければならぬことになっているのです。よく分かりますか。何にも分かっていないでしょう。何をやろうと公社が健全経営するためには、法に触れない範囲で定款にうたっている範囲の業務を、次は何ができるか、何がやれるか模索して、それがいかに公社に対して収益が上げられるかということを一生涯懸命それに向けてやるべきだと思うが、ただ夢のような話をして、全然曖昧なことをして、結果としてマイナスを、1,000万円前後を3年間もやっている。ここで黙ってられるはずはないと思うのです、誰だって。公社を駄目にする気であれば別だけれども、我々は何としても今より以上に公社も、第三セクター、公社にかかわらずみんなそうですけれども、できるだけ行政の支援をしないでやれるように努力するべきだし、そうあるべきだと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 いろんな機会、いろんな社長さんたちと話をする機会があって学ばせていただきましたけれども、やはり同業者であっても一般会社化することが目的ではなくて、そのことによって意識が変わっていくことが一番大事な点です。その意味で、成長し得る乳製品の価値化、加工化ということに集中することで、いわゆる役所から自立していくための力になるわけです。

そういった意味で、まずは営業力、生産力、それから製品の管理、衛生管理等を含めた体制をどういうふうにするかということで今努力しているわけですので、私はそこで実を取るということは、その営業がしっかり受注をし、いわゆる一つのプランが回っていく体制を取るということに今大変苦労していますけれども、ここらが今お話、関連することでパッケージの見直しということを議会にも承認していただいて、新たな挑戦の機会をいただいておりますので、そういったことも含めて今新たな営業努力を付加しながら、これをプラスに好転させていくのだということで、今その過程を踏んでおりますので、1つは会社として人材育成する、生産、そして営業、そして衛生管理ということの軸をしっかり取った自立した会社にしていくということが私は村に

とつても会社にとつても最高のことだと思いますので、そこに向かっていく今努力しているわけですので、できるだけしっかり成果を出せるように努力していきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時48分）

---

再開（午後1時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時議長職を副議長に交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午後1時05分）

---

再開（午後1時06分）

○副議長【佐々木功夫君】 それでは、再開いたします。

10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 それでは、副議長に交代して今質問に立っているわけですが、というのは9時から、村長から公社の経営につきまして議会の意見書に対する報告を受けた責任があるものですから、確認しなければならない点は何点かございましたので、それで今質問に立たせていただきますので、ご了承いただきたいと思ひます。

まず1点ですが、その前に質疑を聞いていまして、理事会の記録の件をまず先に確認したいのですが、録音を取る、取らないという質疑がございました。過去の経過としては取ってこないわけですけれども、これからについても聞いていれば、私の理解であれば前向きに検討するという答弁と理解はしております。

そこで、ちょっと1点確認したいのですが、録音取って、書記は用意しているようでございますけれども、録音取って、後できっちり議事録を作るということに関しては、判断としてそれが一番望ましいと我々は考えるわけですが、理事長としてなぜ録音をさせないのか。機材がないのですか。まず、そこからお聞きしたいと思ひます。

○副議長【佐々木功夫君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 機材あるなしではなくて、書記でそれは代えるという判断の下にこれまでやってきました。今話があったように前向きに検討するということは、8番議員にお話ししたとおりでありますので、検討させていただきたいと思ひます。

○副議長【佐々木功夫君】 10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 村長、こういう場合の答弁で、何も前向きとか後ろ向きとかという議論は

私は要らないと思うのです。録音を取って議事録をきっちり作成するということなわけですから、それを拒む理由が全くないものと私は考えるのですが、いかがですか。

○副議長【佐々木功夫君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 拒むことはございません。

○副議長【佐々木功夫君】 10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 ということは、録音を取ると解釈してよろしいですね。確認いたします。

○副議長【佐々木功夫君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの答弁の中でも話したように、理事会の中で、その他の中でそういう議論も話し合いというか、雑談会の範囲でありますけれども、話をしましたので、そういったことを含めて前向きに検討するということはその場でも話をしましたので、その旨を回答したところでございます。

○副議長【佐々木功夫君】 10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 村長、録音を取る、取らない、議事録をきっちり作る、作らないを理事会で議論する必要がありますか。私は、その必要性は全くないものと考えているのですが。これは、公社のために我々は申し上げているわけですので、きっちり録音して、質疑の内容をきっちり議事録にしておくことによって、将来公社の経営に資するものと我々は考えて、こうやって同僚議員がいろいろ質問しているわけですので、それを前向きにとか、録音を取る、取らないを理事会で決めるどうのこうのというのは私は論外の議論というふうに感じますが、ただこれを言っても進まないでしょうから、いずれ録音をしっかりと取って議事録を作成することを要望しておきます。

それから、これからが本題なのですが、今朝報告を受けました。ありがとうございます。1月19日に村長室にお邪魔して要望した結果、こうやって報告をいただいたわけですので、その点については敬意を表したいと思えます。ありがとうございます。

それで、まずお聞きしたいのは、この報告の中身なのですが、当然これは理事会の議決を経て出している中身ですね。これは3つですけれども、理事の人たちは、これは当然見ているということで、それで理事会は議決で報告されたということで理解してよろしいですね。

○副議長【佐々木功夫君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 3つの項目、それから口頭報告、そういうこと、これは理事会が決めた内容に従ってこれを報告させていただきますと。あとは、理事長、副理事長、そして事務のトップの3人に内容についてはお任せいただくということでお出ししたものであります。

○副議長【佐々木功夫君】 10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 そうすれば、この報告の文言については、理事長、副理事長、あと参事ですか、それ以外の役員は知らないということですね。ちょっと確認です。

○副議長【佐々木功夫君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 骨子は、理事会で話された内容に基づき報告しますということでありまして、そこから逸脱するものではないので、その旨をお話をし、3人に任せていただくということをご了承して、今、今日出させていただいたということでありまして。

○副議長【佐々木功夫君】 10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 村長、そういうふうに理事会の、要は意向に沿って報告書を作成したということでございますが、中身を見ますと多分理事会での協議より逸脱した中身であろうと我々は実は判断します。理事会でこれをそのまま認めたということはありません中身が入っていますので。ただ、理事会のときの様子は分かりませんので、これは何とも言えませんので、ではそういう理事会の協議を経て作った中身であるということを一応答弁いただきましたので、あとは個々の理事の方々に確認はしますので、それで多分答えが出るでしょうから、そういうふうにしたいと思います。

あとそれから関連して、1月19日にも要請しましたし、今日、多分質疑の中で出ていたと思うのですが、田野畑ライフへの委託の成果につきまして、6月から12月までの分は当然出ているはずですので、それをお示しいただきたいという旨も1月19日にお話ししてあるはずですし、今日も同僚議員からその要請も出たはずで、それで、今日の9時からの村長のお話であれば、3月までどうのこうのという、まだその数字も当然動くという話でしたので、3月までであれば当然動くのは当たり前ですが、12月で出ているはずですので、それをぜひお示しいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○副議長【佐々木功夫君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 理事会としての経営資料については、これを外部に開示できずということは確認したところであり、我々理事会でこの間話をしたのは、事務的にはいろんな営業計画というのはあったとしても、今議員の皆様にお話ししているとおり、委託する総額に対して、それを超えるようなものでなければならぬということ、3月まで努めていただきたいということが結論での話だと私は記憶しております。よって、コロナで厳しい中で、または営業の往来も制限する中ではありますけれども、一定の判断ということが必要だということ、今回継続せずということでありました。しかし、実績は厳しい中でも、この3月までには追加的にも応分のものもしっかり成果として出すということは条件として出させていただきました。よって、公社改革を進める上で、建設的にこれを一旦終えて事業を進めていくということも大事であろうということ、今回更新せずという結論に達したところでありまして。よって、理事会とすれば、おおむねということではなくて、最終的には皆様のご理解という形で、委託に見合うものをどういうふうにも実を

取るかということに集中して話を持ったということでもありますので、その環境をもって答えとさせていただきます。

○副議長【佐々木功夫君】 10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 すみません、おっしゃりたい意味がよく、私の理解力が足りないのだと思いますが、言っている中身が分かりません。私が聞いているのは、6月から12月まで田野畑ライフに委託した成果が、一定の成果があったという話でしたので、その成果についてお示しをいただきたい。結局3月末で委託契約を打ち切る方向性どうのこうのについては、もう従来から聞いていましたので、そういうのは要りません。田野畑ライフ、一定の成果が上がったという数字、あるいは一定の成果という根拠。どの時点まで達成すれば一定の効果があったのか。一定の効果があつたと判断するということは、根拠として委託前の数字があつたということでしょうから、その数字も併せて今お示しを願いたいと思います。2点です。当初委託するときの、要は委託する目標、その数値、あと6月から12月までのその結果、一定の成果があつたという、その成果をきっちりお示しをいただきたい。

以上です。

○副議長【佐々木功夫君】 すみません、村長に議長という立場で注意しますが、今10番議員がおっしゃった質問の内容を把握しているかどうかのために、村長からもどうの何を質問されたか確認をしたい。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、先ほども話をしたわけですが、端的に話をします。委託金額に見合う売上げをするということが理事会としても、これは一番大事なことです。そのプラスアルファをどういうふうに出すかということでもあります。社会でいうおおむねということについては、その動きの中で判断しますが、いずれ1月、3月期をそれにプラスしてくれということは話しておりますので、そういった意味で委託に見合うものを成果として出すということが、これが一義的な問題だと思います。

○副議長【佐々木功夫君】 石原村長に私が何を申し上げたか理解していますか。

(議長の声あり)

○副議長【佐々木功夫君】 いや、先にそれ確認したいのです。10番議員が申し上げていることを、何を申し上げていたか理解していますかということを確認しています。10番議員が申し上げているのは、いいですか、12月までの実績的なものは、その間のものは具体的な数字が出ているでしょう。その数字を資料として出すべきで、出してほしいことの要請だと私は理解していますが、そうではないですか。その分と答弁と全く食い違っています。そのこと、そう理解していますか。それができるかできないか、答弁して。できなければできないなりに。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 言ったじゃないですか、そのこと。聞いていない。

○10番【鈴木隆昭君】 ちょっと待ってください。今聞いていないなという発言しましたか。私は、ちゃんと聞いていました。ただ、私の質問に対する答えというのは中に含まれていないので、るる何回もこうやって質問しているわけですので、私は村長の答弁を真面目に聞いているつもりですので、その点はひとつしっかり対応いただきたいと思います。

○副議長【佐々木功夫君】 先ほども申し上げたが、10番議員さんが言っていることは、12月のライフに委託した部分の業績等々について、数字でお示してくださいという質問をしている。それができるかできないかの答弁をしてください。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 理事会で経営的診断資料については開示しないという話をしたので、その話をしたところです。

それから、2つ目、先ほどから言っているのは、やはり議会から見ても外部から見ても、委託をすることでそれ見合いの、またそれ以上のものを出すということが基本だろうと思います。しかし、コロナでどうのこうのという前に、その数値でした。委託契約の中では、200万円プラスその他の潜在的な、次に生かす要因がいかに出せるかということを組み合わせての話でありましたけれども、私は理事会でも話したとおり、委託に対してアベレージが70%ほどということになれば、これは厳しいものがあるので、1月、3月期で残りの部分をプラスアルファ出してくださいということで話をし、またはそういうことが大事な姿勢だと思って先ほどさせていただきました。

○副議長【佐々木功夫君】 村長、10番に対する答弁にはなっていませんよ、今のは。12月までの収支の状況を、資料を提出してくださいという質問ですので、これに対してできるかできないかを、できないならどういうわけでできないのか、お答えをください。

石原村長、答弁どうぞ。

○村長【石原 弘君】 先ほど経営に関する理事会の資料については開示せずという話をしたところでもありますので、それがお答えでございます。ただし、12月末の達成度については、約7割ほどということでお話をしましたので、それでは1月、3月期、3割部分をいかにプラスアルファしていくかということが大事だということで、更新せずという話に理事会では結論を出したということでもあります。

○副議長【佐々木功夫君】 10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 要は委託した委託先、契約の中で、目標数値の多分7割、70%でしたか、そういう表現なさいましたね。それで間違いありませんね。

○村長【石原 弘君】 はい。

○10番【鈴木隆昭君】 では、幾らの数字の70%なのですか。それぐらいについては、別に公社の

経営の、要は経営上マイナスになる、そういう中身の答弁ではないと思いますので、70%で、大体でいいですが、端数までは要りません、1,000万円単位で構いませんので、幾らなのか。70%で幾らなのかをお示してください。

あともう一つ、今200万円プラスアルファとかという答弁がありましたけれども、その200万円プラスアルファというのは目標数値のことですか。その2点を確認したいと思います。

○副議長【佐々木功夫君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 理事会で基本に据えたのは、プラスにする作業のために委託をしたということであれば、委託金額に比して、これを超えていくようなものでなければならないという意味で、それを基準にすれば7割ほどだということです。

それから、2つ目の、こういうコロナの中で、一つの売上げ200万円プラスアルファというのは、いろんな営業をかけて、次の素地として拡大路線にし得るものがどのくらいあるかという作業を報告するということでありますけれども、これはやはり一般論として委託に見合うものが出なければ、これは理解し難いということでもありますので、理事会とすれば委託金額に対して同等以上のものを出すということでなければ、これは継続はなしということでの話をしたところであります。

○副議長【佐々木功夫君】 10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 村長、理事会での委託の在り方どうのこのについて私は聞いているのではないのです。村長が先ほど答弁した70%、その根拠を聞いているのです。幾らの売上げが、委託の成果があって70%と言うのか、それを聞いているのです。

あともう一つ、答弁であった200万円プラスアルファという、その数字の意味をお示しいただきたいと思います。

○副議長【佐々木功夫君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 逆に答えると思いますけれども、理事会で大事にするのは、やはり営業として委託金額を一つの基準として、それに見合う、またそれ以上のものを成果として望むということで、12月時点では7割ほどの到達点でしかなかったということで話したところであります。

それから、200万円プラスアルファというのは、契約の中で、月ごとに管理していますけれども、200万円、一つの目標でということと、プラスいろんな営業をして、潜在的なプラス要因を引き出したということのプラスというのはあまりに抽象的過ぎるので、それはそれとしてだけでも、理事会とすればあくまで委託金額に相当以上のものを成果に出すということが大事であろうということで、そこを基準として判断をさせていただきました。

○副議長【佐々木功夫君】 10番、鈴木隆昭君。

○10番【鈴木隆昭君】 ということは委託するときの、どういう話合いが持たれたのかは分かりませんが、委託するときに委託金以上の成果を出してもらおうという、そういうことですよね。当

然そういうことだと思います。

では、委託金額は年間幾らでしたっけ、ちょっと数字忘れたのですが、仮に……

(259万円の声あり)

○10番【鈴木隆昭君】 259万円。

(たしかの声あり)

○10番【鈴木隆昭君】 259万円の委託金とすれば、結局259万円の委託金を払うということは、利益として259万円以上の利益を上げないとならないわけですよ。259万円委託して、259万円売上げがあったのでは間違いなくマイナスなわけですよ、人件費も経費も製作原価もかかるわけですから。ですから、見合った以上の成果ということになれば、259万円が利益として残る売上げ、これが必要だと思うのですが、そうすれば公社の原価率、よく存じ上げなくて申し訳ないのですが、どれぐらい売り上げればその259万円の委託料に見合う売上げになるのか。大ざっぱで構いませんが、お示しをいただきたいと思います。

○副議長【佐々木功夫君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時29分）

---

再開（午後 1時30分）

○副議長【佐々木功夫君】 改めて、再開します。

以上で私の議長の任務を終わらせていただきます。ご苦労さんでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。

休憩（午後 1時30分）

---

再開（午後 1時31分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。ございませんか。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議長の後でやるのはなかなか責任が重いわけですが、やっぱり村長の回答から一番大事な点、私なりに考えた。私たちは、全議員まとまって意見書を出した1番目が、とにかく経営に関する知見を有する者の代表者就任を求めているわけです。これが今度の回答では全く掲載されていない。理由は何でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会でもお話しされたように、それが基本であるということは、今後の取組の中の表現の中に入っているというところでありますので、その指定を待つて進めている。また、



その在り方についてもご理解いただけるようにという表現の中であって、そういう表現であります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ここが一番のネックなのです、村長。失礼ですが、認識が、把握が弱いと言わざるを得ません。議会がまとまって、全議員まとまって、村長というか理事長ですね、理事長に対して強く意見の申入れをしたのは、ここを解決しなければ株式会社は難しいのではないかと。ライフの問題もありますけれども、そうではなくて、根源的にはこれが一番。それを解決しなければ、今の理事長なわけですから、そこをしっかりとご判断いただきたいというふうに、恐らく全議員、そう思っていると私は理解しております。議長もそうだと思います。村長の率直な認識はどうでしょうか。そこを解決しなければ難しいと思うのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これの関連する議論は、12月議会でも話ししたとおりで、今お話しされたように会社に移行する上で大事な経営者、社長の就任ということが基本であるということはそのとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 ここが録音とかそういうのは細かいことなので、ここが一番村長であるがゆえの理事長、石原氏の決断のしどころだと思うのです。そうしなければ、我々は賛同は難しいということなのです。回答はそうになっていません。一般会社化することがベストで、これだけを強調しているのです、一般論。人材登用には全く触れていないのです。触れるべきではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも答弁したとおり進める在り方というのは、今お話ししたのは基本として進めていくというのは答弁したとおりであり、その姿勢を要件にしていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は単純だから、単純な質問を2点ほどします。要するに3年間の赤字を、1,000万円ほどの赤字が続いたということについての反省する必要があるかと思うのですが、その反省はあるのですか、ないのですか。

あと1つは、民営化するに、会社化するに当たって議会の議決を得なければ、その先は絶対進まない。何ぼ公社の理事会で決定事項だと申し上げても、それは私はあり得ないと思うのですが、そう認識していますか。

それと、30年4月5日にですか、民営化等々にするための140万円ほどの金額を専決処分処理しているのです。これも本来分からないことです。30年4月5日、私の記憶はそうになっています。ちゃんと書き物で載っていた。これらだって、それが今まで3年経過になるわけ。ただ民営

化をやる、やらない議論よりは、健全経営を今の公社がやることを先決すべきだと思います。そういうことまで、専決処分までやっているのです、140万円。確認してください。私の記憶が確かであればそうなのですが、年も年だから、確かであるかないか、自信はないけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時37分）

---

再開（午後 1時38分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

先ほどの公社に対する委託か補助かははっきりはしませんが、それは委託料については村の予算からは間違いなく出てはおります。それは、答弁はそれでいいですね。

○9番【佐々木功夫君】 うん。いわゆる専決処分の問題だ。

○議長【鈴木隆昭君】 それ以外について答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 質問の順番でありますけれども、午前中の議論でも同様な意見がありました。

これは、経営状況というのはその都度変わるし、私が受けて、または3年間のお話がありましたけれども、いずれこれを、経営的な虐待というものを改革しなければなりませんので、そういった姿勢を持って見直すところは見直す、長所としてあるものはしっかり伸ばすということを進めてまいりたいと思います。

2つ目は何でしたっけ。

（民営化についての声あり）

○村長【石原 弘君】 民営化については、議会の議決が必要だという認識につきましては、理解してもらおうまたはどういうふう自立するかも、また議会にいろんな報告、相談しながら進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 あえて申し上げますが、今のような公社の理事長という立場、あるいは今までの理事長として経営した部分についての責任等々の反省も何もなければ、あるいは議会の議決を得るということは非常に、今日提案された補正も含めてかなり厳しいものがあると私は個人的には推測します。あとは、反省はないようだから。俺が反省するのだから、理事長が反省するのだから分からないけれども、取りあえずそういうことで。いずれ今のままだったら公社はもう駄目になることは間違いなく、その認識はわかりますか、わかりませんか。会社にすればいいというものではないのです。会社にしたって同じなのです。俺が言っていることは、会社までいくということは村の負担もまた違う、あと1つ出ることと同じだ、こう申し上げておきます。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁は必要ですか。答弁しますか。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも話したように一般会社化することが目的ではなくて、今の体質上の強化をどういうふうにするかということで、その姿は一般会社とすることがベストであろうということでありまして、そういった意味で、ただ現行を維持するというだけではなくて、それを改革していくという意味でお話をしてきたところであります。

また、今議員がおっしゃる点については、いろんな意味で世の中激変する中でありますので、どうやればいいのか、経営をどういうふうに見直していかなければならないかという、そういう対応ということは大事な点だと思っておりますので、それらに即応できるように進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が単純、頭も悪いためストレートに言いますが、今の理事長を替えれば改革も何も本気になって取り組めるのです。今の理事長がいるから時間ばかり経過して、いろんな夢話を語らって、何も前に、公社のプラスが出てこない。理事長が替わればその可能性はあります、トップが替われば。私はそう思います、はっきり言って。そう考えたほうが早いです。何も自分が居座っていることはない。副村長でもいいだろうし、もう少し。それが替わることが大きな改革になるのです。そうでなければ改革なんてあり得ません、今の理事長のままだでは。はっきり申し上げて。議会の本会議だから、ちゃんと議事録にも残るから。そのことをむしろ考えてください。いつ辞めるか、タイミングを見て辞めて、後任者に道を譲ることが公社の健全な経営につながることに私は力説します。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はよろしいですね。答弁はいいと言っておりますので、答弁なしといたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私なりに大事な、議長のほうがせっかく質問した中で、村長、理事長とのやり取りがありました。気がついた点は、ライフに委託をしたと。実績、成果については、数字等詳しいことは理事会で開示しないという決定をしたという答弁なのですが、本当でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 確認をし、そのとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 理事会、恐らく理事長は議長役をやったと私は推測して質問するわけですが、村長であり理事長である石原氏は、そういう意見をいいと思いましたが。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 質問の意図がよく理解できないのですけれども、一般社会の通念上、理事会は経営に資する会議であり、これはその情報が外に開示するものではないという基本に立てば、

そういうことも大事だと思います。いろんな考え方があると思いますけれども、そういった経営に集中した議論の場であるということの意味で、皆様にお諮りして、今お話ししたとおりのお答えということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 長く難しくお話しになっておりましたが、理事もそういう意見がよいと解釈をしたと確認したいのですが、村長であり理事長なのです。予算措置をして、97%の村からの出資割合、税金を使った公社です。それが税金を使って委託を受けた、その成果、実績を議会に報告せよという要求に対して、開示しないということを理事会で決めた、そのことを村長である理事長は納得しているわけですか。私は納得しません。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今8番議員の論理の流れということでは、今話したことに意味合いがあるかもしれませんが、私が言っているのは、そういう受けても経営としての理事会の性質をどうふうに見るかというところで話をしているわけですので、そのよしあしを大きく捉えて議論するものではなく、理事会としての皆さんの開示の在り方ということの一つの考えであると思って言っているところでありますので、この議論の捉え方がちょっと違うと思うのですが、そこらで回答を差し控えたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 8年ぐらい前、初当選したときの公約、住民が主人公、村民が主役、それらの考え方から見ても、村長も村長であるがゆえの理事長なのです、選挙で選ばれた。私たちも選挙によってこの席を得ております。村民が主役、我々は村民の代表として村長に答弁を求めているわけですが、そういう血税を使った委託の成果を、議会から成果を、実績を出してほしいと言われたとき、私が村長であり理事長であれば開示を前提に諮る、これが村長の立場だと、理事長の立場だと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話をしましたけれども、今8番議員が話しされた論理の流れではそういうふうに分ける部分があると思います。しかし、世の中で会社経営をするということは、一定のルールの中で判断しなければならない部分もあるという話でありまして、そのところについて今理事会でお話ししたという答えを話ししているわけで、すべからず議員に対して否定するものではありませんけれども、その範疇で判断したということだけのご理解をいただきたいと思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 どちらかというと、私はこれでも真っすぐ聞いているつもりですが、どうも理事長である村長は理事のせいにしたがるように聞こえます。そうではなくて、村長である理事

長は住民が主役、村民が主役の村政のトップなわけでありますから、議会から開示要求があった場合は、税金を使つての委託でありますから、開示するのが前提、当然ではないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 くれぐれも、私は理事の人たちに負荷をかけるようなつもりはございません。自分の考えだけで終始せず、理事会から、いろんな経営の話をする場なわけですので、そういった意味で話が、論点がちょっと違うようですので、我々が話ししているのは、会社として理事会の経営の判断をする場として、その内容については大事にしたいし、開示しないということをお話ししているところでありますので、そのことだけでご理解いただきたいという話であります。なので、今言ったようにいろんな関係性がある判断すべきというところの議論ではないということとはご理解いただきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時51分）

---

再開（午後 2時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎会議時間の延長について

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間延長をいたします。

---

○議長【鈴木隆昭君】 質疑の前に、先ほど保留になっておりました答弁について産業振興課長から答弁をいたさせます。

産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 先ほど10番議員のほうからご質問がございまして、答弁のほうを保留させていただいておりますが、おおよそ260万円の利益を出すにはどれぐらいの売上げが必要かということで、詳しい原価率までは、ちょっと公社のほう、大分時間かかるものですからあれですが、おおよそ260万円の利益を出すには1,300万円ほどの売上げが必要というような回答はもらってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 新型コロナウイルスのワクチン接種についてお伺いしたいのですが、よろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議案にはございませんけれども、現下の最大の課題でございまして、特別に許可いたしたいと思ひます。

4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 今本村ではワクチン接種についてどのように取り組んでいるのか、説明をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

前回の議会で体制整備ということで、臨時の看護師さん、あとはシステム整備というところまでは進んでおりますが、実質とすると自治体、私たちとしても、ちょっと今情報が少なく、テレビとか、報道されている以外のことがまだ進んでおりませんので、いつの時点でどういふうにやるかというのはほぼ決まっていない状況です。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時13分）

---

再開（午後 2時16分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 それでは、本村ではそのスタッフというのは取りそろえている状態ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 この前の議会で、体制整備で臨時職員、会計年度任用職員の分もやっておられましたが、診療所のほうで接種するので、看護師さんプラスしてとか、事務職をプラスしてというふうに考えておまして、予防接種に関しては健康福祉課でやっておりますので、インフルエンザとかと同様に管理は健康福祉課でやって、実施する接種は診療所というふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 接種する時期というのは4月以降ということなのですが、高齢者からという話なのですが、高齢者の順番とか、どのような形で進めていく予定ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

65歳以上という予定になっていまして、それも4月以降ということで、ワクチンが届き次第ということになるのですが、ワクチンもファイザーというところになると、ロットが大き過ぎて、しかも管理が、開封してからちょっと期間がなかったりとかいろんな問題があつて、まだどの薬になるかというのがちょっと分からないのです。多分そうかなとは思っておりますけれども。

あと、2回接種というものがあるので、予定では65歳以上の高齢者、あとは基礎疾患、慢性疾患がある方とか、高齢者施設などの入所者とか、あとはその従事者というところが最初優先されるのではないかなというところになっていきますけれども、あとはその後については、16歳未満、16歳以下をどうするかとかという話も、ちょっとまだ正式に決まっていないので、そこから先はどの薬になるか、どういうふうな順番になるかというのはまだ未定ですが、最初は65歳以上、あとは基礎疾患のある方というふうな見込みになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 65歳以上の高齢者についてですが、それは希望を取って、希望した人から接種していくような形になりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 あくまでこれも任意接種なので、希望者になるとは思いますが、おっしゃるとおり人数も人数になってくるので、どういう順番でやったらいいとか、実際に、では4月のいつからやりますとなったときに、こちらのほうでどういうふうな、キャパもありますので、どういうふうな人数でとか、どういうふうな順番でとかというのは検討していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほどの答弁の中で、何か診療所での接種を考えていたやに聞いたのですが、診療所はスペースが広くはないから、やはり向かいの保健センターとか危機管理の問題、あるいは人のというか、接種する移動等を考えれば、むしろ向かいの保健センター、広い、そういうスペースでやったほうが安心されると思うのですが、そういう考えはあるか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 まだ検討段階というところですが、診療所だと通常の診療もありますし、ただ場所を変えてとなると、接種の在り方なのですから、おっしゃるとおり看護とかいろんな問題も出てきますので、一方で診療所が狭いというのもありますので、そういったのをどういった案内にするかというのは、それこそ考えていって、密になったりしないようにとか、あとは地域を決めてやるか、そういう話はちょっとしてはいますけれども、そういった問題をクリアできるようにしていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 先ほど高齢者の話がありましたが、高齢者施設にいる方が診療所に行って打ってもらえるような形になりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 高齢者施設は、そちらのほうに行ってやることになります。今も回診とか健康診断とかというのは診療所が回って、施設に行ってやっておりますので、そのような

対応になろうかと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 大体1日に何人ぐらい打つ予定ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 まだそこまでは考えておりませんが、通常インフルエンザですと、1日に普通に診療しているのが、やっているのが大体50とか60とか、多くて70ぐらいとかというものでやっておりますので、それくらいはできるのかなと考えておりますが、最初に申し上げたとおり2回接種なもので、それが倍になるということですから、ちょっといろいろスケジュールとかの組み方とか、案内の仕方というのは気をつけなければならないと思っていますところ

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 薬が報道なんかですと5日間もたないということで、1つの箱の中に何人分ぐらい入っているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【工藤隆彦君】 ちょっとこれもまた情報が錯綜しているような状況なのであれですが、一説には1,000とかというロットではないかという話にはなっております。しかも、マイナス75度以下とかという、ディープフリーザーという超低温型の冷凍庫を持っていないといけませんので、そういったものこの前の体制整備のときにも若干見ではおりますけれども、そういった準備は各市町村では進めてはいるところですが、ただ、おっしゃるとおりロットの問題、1,000単位で来られて、では1日70ぐらいやってどうなのかというのはおっしゃるとおりだと思うので、先ほど村長が申し上げた町村会にそういった薬のほう。やはり小規模町村だと、大きいロットで来られると大変だということもあるので、その辺の検討余地があるかどうかというのは要望に上げているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちょっと角度を変えて、例の予算書の関わりのある公社の問題なのですが、その後いろいろ村長、理事長とのやり取りも他の議員ともあって、あるいは考え方を若干変えた可能性もあるのかなという意味も期待して質問しますが、1つは給食センターの労務委託は午前中でしたか、公社への委託は考えていないやの答弁だと理解しているのですが、そのとおりに今も変わりがないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村長として、それをやるやらないということの話はできないと思うのですが、組織として公社にするか、しないかということは各組織の中で導く話だと思っておりますので、そこらについてはそういうふうにしたいと思っています。



○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は、村長であり、公社の理事長でありという、そういう中での質問をしたつもりなのですが、村長としてできる、できないという問題ではないと思うのですが、自分の思うことは村長だから何もできる、議会の意思なり方向性は無視するという、そういうことではとても私はついていけません、村長としてどうのこうのとか、前回やっていることは理事長として、村長として羅賀荘に振ってやったことは間違いない。今回は、その逆はできないということですか。それは矛盾した話でしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 12月の一般質問の中で、9番議員から同様の意見があった際に、あの時点でその委託については今のところ考えていないという意味で答弁したところでありますので、現時点でもその状況であるということに対応したいと思っておりますけれども、今話がされたように状況がどういうふうにあるのかということは、認識はしっかり現場のほうも確認するという意味でお話ししたわけですので、基本とすれば12月にお話ししたとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

(休憩の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩 (午後 2時26分)

---

再開 (午後 2時45分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

9番、賛成ですか、反対ですか。

○9番【佐々木功夫君】 反対。

○議長【鈴木隆昭君】 では、9番、佐々木功夫君。

[9番 佐々木功夫君登壇]

○9番【佐々木功夫君】 議席番号9番の佐々木功夫です。ただいま提案されております議案第6号令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第13号)について、反対の立場で討論をさせていただきます。

まずは、この補正予算はもちろん緊急を要する等々の補正になっていることは重々理解はしておりますが、しかしながら公社に対する経営、基本的なものが村長、理事長として非常に欠けて

いる点です。やっぱり経営者として真の公社の改革をするべき、いろんな業種を取り入れるものについては取り入れるようにして、可能な限り公社の売上げを伸ばし、ひいては利益を上げることに常に集中、宣伝すべきであると私は理解しております。

しかしながら、いろんな質疑をする中で、依然としてこういう公社の前向きな改革というのは何一つ見えない。質疑の中でも言ったように、むしろ石原村長が理事長になってからは、公社のマイナス要素を踏むような経営の在り方がはっきりと鮮明に見えています。それは、過去3年間、年に1,000万円弱ほどのマイナスを生じさせていることが数字でも明らかなわけですね。この点は、むしろ責任を取って、自らが身を引き、後進なり新しい人事を考えるべきなものであると私は理解しております。このことを踏まえ、決して賛成できるような内容だとは思えません。自ら村長が襟を正し、あるいは人選を入れ替えるか、何らかの抜本的な方策を講じてやるべきだと私は強く申し上げたいわけでございます。

以上を申し上げて、本議案に対して反対の立場として討論を行いました。甚だ簡単ではございますが、同僚議員のご理解とご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の討論を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対の方の討論を許します。ございませんね。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第13号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本臨時会に付された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。

令和3年第2回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

(午後 2時50分)